

新型コロナウイルス感染症

岐阜県の「非常事態緊急対策」に伴う飛騨市の対応

飛騨市では、令和3年1月9日に岐阜県より発表された「非常事態緊急対策」の趣旨を踏まえ、感染リスクが高く感染拡大の起点となっている「飲食につながる人の流れ」を制限することを方針とし、対応を以下のとおり取りまとめましたので、市民、事業者等の皆様にお知らせいたします。

1. 市民・事業者の皆様へお願い

(1) リスクを伴う飲食の自粛

- 昼夜を問わず、自宅・外食を問わず、以下の飲食について自粛をお願いします。
 - 家族やパートナー以外との飲食
 - 長時間の飲食
 - 酒類を伴い、大声を出す飲食
 - マスク無しで会話を伴う飲食 など
- 食べたり飲んだりする時だけマスクを外す「マスク飲食」の徹底をお願いします。

(2) 多くの人との接触の回避

- 多くの人との接触を可能な限り避け、特に 20 時以降の不要不急の外出を避けてください。（医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩、雪またじなど、生活や健康の維持のために必要な外出や活動は差し支えありません）

(3) 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 特に、緊急事態措置を実施する 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、愛知県及び関西 2 府 1 県（大阪府、京都府、兵庫県）に対しては移動自粛の徹底をお願いします。

(4) 酒類提供の飲食店に対する時短要請の延長・強化

- 営業時間 20 : 00 までに短縮
- 酒類の提供 11 : 00 から 19 : 00 までに短縮
- 期間 1月12日から2月7日（27日間）

2. 市の対応

(1) 小中学校・放課後児童クラブ

- これまでの感染防止対策を継続し、通常どおり授業を行います。
- 中学校の部活動は、特に「近距離で組み合う、接触する場面」「近距離で発声を伴う活動」といった感染リスクの高い部活動内での行動について、1/12以降の県教育委員会からの通知を踏まえ判断します。

(2) 保育園・子育て支援センター・放課後等デイサービス等

- これまでの感染防止対策を継続し、通常どおり運営します。

(3) 医療機関、社会福祉施設・老人福祉施設等

- これまでの感染防止対策を継続し、通常どおり運営します。

(4) 市有施設等

- 体育館等のスポーツ施設、美術館、図書館等の文化施設、M プラザ等の温浴施設、公民館等の貸館施設は、これまでの感染防止対策を継続し、通常どおり運営します。
- 市内の温浴施設に付随する飲食施設の飲食の提供は、20時まで（酒類提供は19時まで）とする時間短縮を実施します。

(5) イベント等

- 市が主催・関与するイベント、市民や団体等が主催するイベント等について、定員に対する収容率50%以下での開催を徹底するとともに、緊急事態措置を実施する1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、愛知県及び関西2府1県（大阪府、京都府、兵庫県）からの参加自粛を要請します。
- スポーツ少年団等が市外チーム等を招いての市内スポーツ施設でのスポーツ大会等の開催及び市外への対外試合等の自粛を要請します。

(6) 観光キャンペーン等

- 宿泊補助及びGOTO SKIキャンペーンの利用対象のうち、緊急事態措置を実施する1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、愛知県及び関西2府1県（大阪府、京都府、兵庫県）からの参加者を対象外とします。

(7) 市職員の出張等

- 緊急事態措置を実施する1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、愛知県及び関西2府1県（大阪府、京都府、兵庫県）への不要不急の出張を控え、原則、電話会議やビデオ会議で対応します。